



加 議 第 5 7 号  
令和 6 年 7 月 8 日

加美町長 石 山 敬 貴 殿

加美町議会

議 長 早 坂 忠 幸



やくらいゴルフ場に係るCS宮城やくらいGC太陽光発電事業について

令和6年7月5日の再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会で協議した結果、この事業について、加美町議会は全会一致で断固反対することを表明する。

令和3年4月23日の第4回臨時会において、町が所有していたゴルフ場の土地などを株式会社チームトレインへ売払うことについて町から議案の提出があった。提案理由において、当該株式会社がコースを整備し、今後ともゴルフ場を経営していくためと説明があり、町でも売払うことが薬菜地区の自然環境の保全とリゾート事業の継続に繋がると判断したとの説明があったことから、議会でも議決をした。

しかし、令和6年1月31日の再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会において、町からは当該株式会社が令和6年のシーズンを持って営業を終了することの報告と、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社からはゴルフ場跡地に太陽光発電設備の整備を進めることについて説明があった。

議会では、自然環境の保全のために土地の売払いの議決をしたものであり、決して、太陽光発電設備を造らせるために議決をしたのではない。よって、やくらいゴルフ場に係るCS宮城やくらいGC太陽光発電事業については断固反対する。

なお、令和6年6月20日付の河北新報において、臨時会があった当日に約4倍の価格で外資系発電会社転売されたという記事が掲載され、町民にも不信感が高まっている。議会としても事実関係の調査が必要となるので、下記の3点について要請する。

#### 記

1. 町は、同太陽光発電事業に関し、どのような姿勢で対応していくのか議会に報告をすること。  
(法的措置を含む)
2. 町との土地売買の発端となった平成25年6月17日以降の経過記録・文書を議会に開示し、その文書を基に改めて時系列に沿って説明及び報告をすること。
3. この件に関し、町においても調査を行っているということだが、新たに判明したことは、定例会や臨時会、全員協議会などが開催されるごとに、随時報告をすること。  
なお、調査の結果、不正が判明した場合は厳正に対応すること。

以上

